ハ　本業務は、落札者の希望に応じ、電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により契約書の取り交わし及び保管を行う「電子契約」の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　競争参加資格確認申請書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、東日本高速道路株式会社における令和３・４年度調査等競争参加資格の「地質・土質調査」の認定を受けている者であること。

⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止措置を受けている者でないこと。

⑸　審査基準日において、平成19年４月１日以降に元請として発注機関に受渡しが完了した下記に示す「同種業務」の実績を有すること。

同種業務　１契約当たり500m以上の調査ボーリング及び調査ボーリングに係る解析業務

⑹　審査基準日において、東日本高速道路株式会社が指定する技術者資格及び業務経験を有し、かつ、手持ち業務につき東日本高速道路株式会社が指定する件数及び金額未満である者を、本業務の配置予定管理技術者とすることができる者であること。

⑺　本業務の実施にあたり予定する実施体制が不適切ではない者であること。

⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑼　審査基準日から開札を経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと

3　手続等

⑴　担当部署　〒983―8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡１－１－１　ＪＲ仙台イーストゲートビル12階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　石川　総一　電話022―395―7641　電子メールアドレス　ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

⑵　関係書類の取得期間及び方法

①　取得期間　入札公告日から令和４年10月31日（月）までとする。

②　取得方法　入札公告、金抜設計書、特記仕様書その他入札関係書類、調査等請負契約書、指示書及び調査等共通仕様書等は東日本高速道路株式会社ホームページから取得すること。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出期間並びに提出場所及び方法

①　提出期間　入札公告日から令和４年10月31日（月）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。

②　提出場所　記３⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システム又は書留郵便等

4　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　不要

②　契約保証　必要

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　前金払の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」。300万円未満の場合は「無」。なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は請負契約書第35条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。

⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記３⑴に同じ。

⑺　その他詳細はホームページに掲載する入札公告による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : TANAKA Hiroyuki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Geological investigation of Yuda district, Akita Expressway

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 31 October, 2022

⑸　Contact point for tender documentation : ISHIKAWA Souichi, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan
TEL 022―395―7641
E-mail : ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年10月17日
契約責任者　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　前川　秀和

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第28号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

（件名）令和４年度社宅管理システムサーバ機器等調達

（数量）社宅管理システムサーバ機器等　一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　令和５年４月14日まで

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜き額を記載すること。なお、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）をもって契約金額とする。

2　競争参加資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。

⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係

Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係

Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。